

学生が、企業についてのイメージを持ち、採用意欲の高い中小企業に目を向け、応募企業や職種の範囲を広げて円滑に就職活動を行うことができるよう、応募前に企業実習を行うことができる機会を設け、中小企業と学生とのマッチングを促進する。

- 対象学生
 - ・ 卒業年次（それを超えて在学する者を含む）
 - ・ 卒業後3年以内の既卒者（平成20年3月以降の卒業生）
- 対象企業
ハローワークに求人を提出している事業所（提出予定事業所含む）
- 実習期間
10日程度
- 受け入れ事業所への謝金の支給
実習期間及び受け入れ人数に応じて謝金を支給